

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和 7年8月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
1	令和7年度 佐久市下水道管理センター貯水槽排水管修繕	令和7年8月12日	水ingAM株式会社 長野営業所 長野市稲里町中央4丁目15-10	1,001,000	本修繕は、貯留槽から返流水槽へ戻す排水管(オーバーフロー管)のフレキシブルジョイントが経年劣化により漏水しているため、フレキシブルジョイントを交換するものである。漏れている液体は、PH2を下回る強酸性であり人体や躯体(コンクリート等)への影響も懸念され、作業に支障をきたしている。緊急に修繕を行う必要があることから、現場を熟知している当施設の運転管理業務を請け負っている水ingAM株式会社長野営業所を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号)	下水道課
2	令和7年度 特環春日処理区 宮平マンホールポンプ場 水位計修繕	令和7年8月27日	株式会社マナテック 上田支店 上田市古里740-2	1,650,000	本業務は、宮平マンホールポンプ場に設置されている水位計を交換する業務である。 既設水位計は経年劣化により現在故障しており、バックアップ用のスイッチによりポンプを運転しているため、緊急で修繕を行う必要があることから、当該設備の設置業者であり、かつ設備の代理店である株式会社マナテック上田支店を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号)	下水道課
3	令和7年度 污水岩村田分区 うな沢マンホールポンプ場 水位計修繕	令和7年8月29日	中信アスナ株式会社 上田支店 上田市常磐城654-1	880,000	本業務は、うな沢マンホールポンプ場に設置されている水位計を交換する業務である。 既設水位計は経年劣化により現在故障しており、バックアップ用のスイッチによりポンプを運転しているため、緊急で修繕を行う必要があることから、当該設備の設置業者であり、かつ設備の代理店である中信アスナ株式会社上田支店を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号)	下水道課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和 7年8月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
4	令和7年度 佐久市海外販路 開拓・ プロモーション支 援業務	令和7年8月1日	一般社団法人 日本欧州貿易支援機 構 岩村田2339-7	7,000,000	本業務は、単に市内産品を海外に輸出し、PRを行うというのではなく、市内企業の現状やニーズを踏まえたうえで、現地市場における認知度把握や、ニーズ、売上情報等の継続的な調査・収集することによりノウハウやナレッジを蓄積し、海外において販路の開拓を検討している企業に対しフィードバックや支援を行うことを想定したものである。 また、アジア圏への輸出を強化している他の自治体との差別化を図り、高付加価値化・ブランド化を望める欧州をターゲットとした事業展開を図るため、本業務の実施者は、市内企業とのつながりだけでなく、欧州市場において販売やPR、リサーチ等を行える知見や経験、体制を有しているほか、一過性ではなく継続的な取組とするため、常設で展示・販売・調査等を行える拠点を確保している必要がある。 一般社団法人日本欧州貿易支援機構は佐久市内に事務局を置き、これまでも海外のイベント等において販売やリサーチ、PR等を行ってきた実績があり、欧州現地スタッフとの連携できる体制を有しているほか、フランス・パリ市に常設で商品PRとリサーチが行えるアンテナショップ(GOÉN)を開設した団体でもあり、本業務を円滑かつ迅速な履行できる唯一の者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	商工振興課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和 7年8月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
5	令和7年度 佐久市地域産業 ジェンダーギャップ 解消支援業務	令和7年8月1日	一般社団法人 佐久産業支援センター 中込2336-1	4,348,400	本業務は、佐久市の産業の実態を理解した上で、市内企業のジェンダーギャップ解消に向けた意識啓発や伴走支援を行うものであり、地域の産業構造や企業の実態、企業支援の手法といった多岐にわたる知見のほか、市内商工団体と連携を図る体制を有している必要がある。 一般社団法人佐久産業支援センターは、市の産業振興を推進する主体として、平成30年に佐久商工会議所、臼田町商工会、佐久市望月商工会、浅科商工会、佐久市工場協会、佐久市の連携によって設立され、企業が抱える様々な課題を克服するための支援を実施している一般社団法人である。 同法人は、常日頃から地域企業と関わり、地域の産業・企業の抱える課題や現状などの実態を把握しており、組織改善に向けた調査・分析や勉強会等の取組を実施し、市内商工団体や市内企業と一体となって市内産業の発展を目指している。加えて、市内企業の経営者が中心となり各種施策を企画し、ニーズに即した各種支援事業を実施している。 このことから、本業務を実施するうえで必要となる体制や知見、経験を有しており、適正かつ円滑で迅速な業務履行が可能な唯一の者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	商工振興課
6	令和7年度 佐 久市布施温泉源 泉ポンプ交換修 繕	令和7年8月26日	名称:株式会社日本ア フター工業 長野県長野市大豆島 3893	11,550,000	布施温泉源泉ポンプの電動機絶縁異常により、ポンプが停止した場合営業を停止しなければならないため緊急の修繕を要する。保守点検業者であり構造等を熟知している当該業者は、他社では納品に2～3カ月を要するところ2週間程での納品が可能であり、迅速かつ的確に業務を遂行できる唯一の者であるため。 (地自令第167条の2第1項第5号)	観光課